

平成27年度第1回武蔵野市防災会議議事録（抄）

開催日時	平成27年10月27日（火） 午後4時～午後4時43分
開催場所	武蔵野市役所西棟5階 対策本部室
防災会議委員	別紙「武蔵野市防災会議委員名簿」のとおり
出席委員 （敬称略）	邑上守正、渡部裕之、米次孝、深沢達也、与座武、斉藤シンイチ、 五十嵐修、堀井建次、宮崎活志、清塚光夫、朝倉一夫、千島忠之、 松永弘司（代理）、川島由美子、丸山洋、辻青子、伊藤麻紀子、 渡辺滋、森田邦夫、長田健、栖雲勅子、稲垣英夫、丹羽斉、榎本一夫、 松田桃子（代理）
事務局	防災安全部

1 開会

【事務局】

本日はお忙しい中、平成27年度第1回武蔵野市防災会議にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本日の議題でございますが、避難行動要支援者対策と東海地震事前対策を中心とした「武蔵野市地域防災計画（平成27年修正）案」がまとまりましたので、これをご審議いただくことを中心に進めさせていただきたいと存じます。

—＜委嘱状交付及び配布資料確認＞—

なお、武蔵野市防災会議運営規程第5条の規定によりまして、議事録の作成が義務づけられておりますので、本日は録音と速記をさせていただいておりますので、あらかじめご承知おきくださいませ。

それでは、ただいまから平成27年度第1回武蔵野市防災会議を開会いたします。

2 会長（市長）挨拶

【会長】

皆様、こんにちは。お忙しいところ、第1回防災会議にご出席賜りましてありがとうございます

ございました。新しく委員になられた皆様方、また、引き続きの委員の皆様方、どうぞよろしくお願いたします。

おとといの総合防災訓練に当たりましては、多くの皆様方にご協力いただきましてありがとうございました。無事予定されたさまざまな訓練を行うことができました。とりわけ市内一斉での避難所開設訓練、運営訓練も行え、また赤十字病院では医療連携訓練、医療救護本部の開設訓練等も行うことができました。

また、メインとなりました第一中学校の会場では、初めて聴覚障害者の皆様方の対策訓練だとか、あるいはペットの避難誘導だとか、そういうこともさせていただきました。避難行動要支援者の皆様方の取り組みということも進めてさせていただいたところでございます。また、あわせて関係機関の訓練につきましては、いつもながら消防、警察の皆様方、消防団の皆様方の果敢な訓練の様子を見させていただいたということでございます。

この訓練が終わればよしということではなくて、さまざまな課題も今、整理をしているところでございますので、その課題を次の対策につなげていくということで、より一層安心・安全な武蔵野市を築き上げていきたいと思っております。

さて、本日の防災会議でございますが、冒頭、司会から案内がありましたとおり、地域防災計画の現時点（平成27年度）での修正ということでございます。今回は、とりわけ避難行動要支援体制について幾つかの課題がございまして、その議論も重ねてございましたので、可能な範囲での修正を試みているところでございます。

また、東海地震事前対策ということにつきましても、この間、いろいろ情報が来ましたので、それを踏まえての改正等も掲げるところでございます。

このようなことで、今回の防災会議ではご審議をいただきたいところでございますけれども、引き続き武蔵野市では年間を通じたさまざまな防災訓練も行っております。とりわけ一昨日の総合防災訓練を踏まえて、より一層各地域での自助・共助によります地域の防災力を高めていくということを視点に、今後とも防災訓練等を行っていきたいと思っておりますので、引き続きご協力のほどをよろしくお願いたします。

そして、それぞれの皆様方がそれぞれの団体、機関でさらに一層防災力を増すような取り組みを重ねていただきまして、武蔵野市が総じて皆様方のお力によりまして安心・安全な町であることを、より一層目指してまいりたいと思っておりますので、引き続きご協力をお願いたします。

まずは、ご出席いただきましてありがとうございました。

【事務局】

それでは、前回の防災会議以降、人事異動などの関係で新任の委員の方が14名いらっしゃいますので、新任の方に自己紹介を兼ねてご挨拶を頂戴したいと存じます。

—<新任委員紹介>—

さて、この会議の議事でございますが、武蔵野市防災会議運営規程第4条の規定によりまして、会長が主宰することとされております。以後は会長に進行をお願いいたします。会長、よろしくをお願いいたします。

3 議題

【会長】

それでは、この会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本防災会議は、武蔵野市防災会議運営規程第3条の規定によりまして、会議の開催には過半数の委員の出席が必要となりますが、総委員28人中、現在25名の出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しております。

それでは、早速でございますが、議事に入らせていただきます。

次第の「3 議題」、「武蔵野市地域防災計画（平成27年修正）案について」を審議したいと存じます。

—<事務局より説明>—

【会長】

それでは、事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いします。

【委員】

こちら（資料1を提示）の資料で質問、確認をさせていただきたいと思います。

その4ページ、「現行」と「修正後」という比較表のところ、第9章、上のほうです。「災害時要援護者対策及び福祉避難所機能の充実」、これが、同じく第9章で「避難行動要支援者対策及び福祉避難所機能の充実」と、このように文言がかわっていますが、

これは、どのように意味の違いをとらえたらいいのかということと、これもやはり当初、修正をするに至った3箇条、4箇条ぐらいの中の東京都意見による修正の64項目ということに、これが入っているのか、その根拠のことですね。その辺をちょっとお知らせいただければと思いますが。

【事務局】

第9章の「災害時要援護者対策」を「避難行動要支援者対策」とした理由でございますが、今までは、武蔵野市においては災害時要援護者の対策事業しかしておりませんでした。25年の災対法の改正によりまして、避難行動要支援者の対策が必要となりました。これで、先ほど申し上げたとおり、委員会で検討した結果、災害時要援護者は、避難行動要支援者の一部という形で、今回取り扱うことにしましたので、「避難行動要支援者対策」という形で名称を統一させていただいております。

ですので、避難行動要支援者は、災害時要援護者と未同意の避難行動要支援者の対策でございますので、全体を網羅する形になっております。

よろしいでしょうか。

【委員】

要は、災害時要援護者というのは、避難行動要支援者の中の一部という考え方で、もっと広がったということになる。それで根拠は法の改正ととらえていいわけですね。

【事務局】

はい。

【会長】

それでは、ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

【委員】

517ページの「図表4-2 一般市民に対する伝達経路」ですけれども、これは、将来的に、でいいんですが、今回の段階でということではなく将来的には、高齢者であるとか認知症であるとか聴覚障害であるとか、そういう情報弱者の方々に対しての視点というのを、ここの中のどこかに加えていただけるだけでも市民の方が安心すると思いますので、そこら辺の配慮を、現段階でどのような可能性があるかお聞きします。

【事務局】

こちらの517ページの表につきましては、一般的なのというか、基本的な情報の流れということございまして、ここから先、一般の住民、事業所、また障害をお持ちの方、配慮

する方につきましては、運用の部分で解決していきたいと思えますし、また、実際に日曜日の総合防災訓練では、聴覚障害者の方々への情報伝達などもやってまいりましたので、これからますます充実させていきたいと考えているところでございます。

【会長】

ほかにありますか。――よろしいでしょうか。

それでは、特にそのほかご意見、ご質問ないようでございますので、特に変更のご意見もございませんでしたので、事務局の説明のとおり、この防災計画の修正をご承認いただいたものと考えてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、「武蔵野市地域防災計画（平成27年修正）案」につきましては、ご承認いただいたものと確認をいたします。

4 その他

【会長】

次に、次第「4 その他」でございます。

【会長】

それでは、ほかに委員の皆様方から何か情報伝達、情報等ございましたらお願いしたいと思いますが、何かございますでしょうか。

【委員】

地域防災計画の今の修正案とはちょっと違いますが、183ページ「緊急医療救護所の整備」のところですが、ここの〇のところ「松井外科病院、吉祥寺南病院、武蔵野陽和会病院」とありますが、実際には、今、松井外科病院は病院機能を持っておらないので、「……赤十字病院を加えた合計3箇所」で緊急医療救護所を設置する」ということになるのだらうと思っています。それが1つです。

それからあと、「必要な資器材の整備」とか、次のページにあります医薬品とか医療資器材の備蓄調達について、最近、余りそういった情報についての共有ができていないので、またぜひ医師会のほうにでもご連絡いただければ、ご協力させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【事務局】

医師会の方には、またいろいろとご相談させていただければと思います。

それから、今、4病院が記載されておりますが、一応まだ「休止」という形で取り扱っていらっしゃるということを聞いておりますので、今回は手をつけておりません。正式に決まりましたら修正をさせていただきたいと思っております。※

【会長】

その他、ほかにごございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

5 閉会

【会長】

それでは、以上でございますので、ありがとうございました。

これをもちまして本日の防災会議を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

※上記の下線部分について、委員の発言を受けて確認したところ、松井外科病院は、平成26年11月1日付で東京都から災害拠点連携病院の指定が取消されるとともに、平成27年9月1日付で松井健診クリニック吉祥寺プレイスとして診療を行っていることが判明したため、下記のとおり修正いたしました。

1 修正箇所 武蔵野市地域防災計画（平成27年修正）案 183頁

「第4 緊急医療救護所の整備」の1つ目の○の文章

2 修正前

○市は、都から災害拠点連携病院の指定を受けた松井外科病院、吉祥寺南病院、武蔵野陽和会病院及び災害拠点病院である、武蔵野赤十字病院の計4箇所に緊急医療救護所を設置できる体制を構築する。

3 修正後

○市は、都から災害拠点連携病院の指定を受けた吉祥寺南病院、武蔵野陽和会病院及び災害拠点病院である、武蔵野赤十字病院の計3箇所に緊急医療救護所を設置できる体制を構築する。